

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進	学校教育の充実	幼児教育の充実	幼児教育推進事業	450	指定された幼稚園・保育所の幼児と公立小学校の児童。	指導者は、合同委員会や検討委員会を開催し、連携について話し合い、実際に活動させます。研究紀要の配付等をととして、連携の事例を公開します。	幼稚園・保育所の年長児が小学校へ入学する際、環境の変化に対応し、スムーズに移行できるようにします。	3か所のスケジュールを調整し、交流の時間を増やすことには限界があります。そこで、2年目は、指導者側の連絡協議会は定期的及び交流ごとに時間をつくり、幼児児童の交流は、1年目に比べ精選することができました。特に小学校では、すべての学年で、その発達段階に応じた交流の方法を考え、実践することができました。	幼・保、小連携の貢献度	80%	79%	78%	
		学校教育の充実	幼児教育の充実	幼児ことばの教室運営事業	6,371	言葉に障がいのある、幼児及びその保護者。	市内の1小学校内に幼児を対象とした言語障がい通級指導教室を運営し、言葉の問題で悩んでいる幼児及びその保護者に対する指導や相談を実施します。	言語面で支援が必要な幼児が、就学前の言葉の問題を改善できます。また、保護者の言葉に関する育児不安を軽減し、対象児の言葉の問題の改善をサポートします。	幼児ことばの教室利用者については、定数が決まっています。その範囲内では事業がなされています。	幼児ことばの教室の満足度	85%	95%	79%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	小学校情報教育推進事業	145,568	佐世保市立小学校の児童及び教職員並びに保護者。	学校教育ネットワーク環境の円滑な運用のために、ネットワーク機器の保守委託を行いました。また、教職員のICT活用能力及び情報モラル指導力の向上を図るため、パソコン研修会を12回実施しました。学校教育活動を保護者及び地域へ公開し発信するためにホームページの更新を随時行いました。	児童が、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で道具として活用できるようにするとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにすることを目的としています。また、学校教育活動の保護者及び地域への発信により連携を深めます。	パソコン及び地域イントラの整備がほぼ完了し、今後は情報の共有化等を利用し、新たな分野での経費削減を検討していきます。	パソコンで指導できる教職員の割合	90%	80%	80%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	中学校情報教育推進事業	87,643	佐世保市立中学校の生徒及び教職員並びに保護者	学校教育ネットワーク環境の円滑な運用のために、ネットワーク機器の保守委託を行いました。また、教職員のICT活用能力及び情報モラル指導力の向上を図るため、パソコン研修会を12回実施しました。学校教育活動を保護者及び地域へ公開し発信するためにホームページの更新を随時行いました。	児童が、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で道具として活用できるようにするとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにすることを目的としています。また、学校教育活動の保護者及び地域への発信により連携を深めます。	パソコン及び地域イントラの整備がほぼ完了し、今後は情報の共有化等を利用し、新たな分野での経費削減を検討していきます。	パソコンで指導できる教職員の割合	80%	71%	63%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	病院内病弱児童支援事業	16	病院内入院し治療を受けている、病弱で特別な支援を必要とする児童です。	総合病院内に特別な支援が必要な児童のための病弱学級を運営し、学校教育の空白を補います。一人一人の状況に応じた学習のための教材を充実します。	病院内入院し治療を受けている、病弱で特別な支援を必要とする児童が、治療に支障がない範囲において入院中も教師と関わり、学習を継続することができます。	児童の長期(1か月以上)入院に伴って開級するもので、該当する児童がいる場合には、すぐに対応しています。いつ該当する児童が出現するか予測できないところが、対応の難しさとしてあげられます。	院内学習ができる児童が適正に教育を受けた割合	100%	100%	100%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	特色ある学校づくり対策事業	38,467	佐世保市立小中学校の児童・生徒です。	委託契約を結び、各学校における特色ある教育活動実践の支援するとともに、活動の把握、指導・支援を行い、実践を冊子にして公表しました。市獣医師会と委託契約して研修会を開催し、小動物の飼育方法の理解を促進しました。食育推進校に研究を委託し、研究成果をシンポジウムで啓発しました。	児童・生徒が、①豊かな心を培う②確かな学力を身につけること、校長のリーダーシップの下に、保護者や地域と連携した生き生きとした活力のある教育活動を展開することを目的としました。小学校において、適切な小動物の飼育ができるようにします。児童・生徒が、自ら食生活を改善することができます。	教育の今日的な課題(望ましい学校経営の在り方の実現や食育など)に対応するためには不可欠な事務事業であり、また、将来の活力あふれる佐世保市づくりを担う市民の育成に資する事業であり、実践の有効性は高いと考えています。今後は、効率性を高めるよう改善していきます。	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	98%	97%	97%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教職員資質向上事業	11,414	市内の小・中学校教職員。	①市内小・中学校校長会及び教頭会への研究委託。②市内小・中学校教育研究会への研究委託。③実験学校への研究委託④パソコン研修会の開催。	教職員の資質が向上し、市内小・中学校における教育活動が充実し、児童・生徒が確かな学力と豊かな心を培うことができるようになることをねらいとしています。	教育活動の充実のためには、教職員の資質向上が必要であり、そのためには市が積極的に関与する必要があります。指定校の研究には高い評価が寄せられており、今後は、その内容を教職員一人一人が確実に身に付けさせることが必要と考えています。	小中研究発表会参加者の満足度	92%	98%	98%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	基礎学力・学習意欲向上推進事業	16,324	全小・中学校児童生徒及び教職員。	次のとおり標準検査を実施しています。●知能検査は小学校2・5年生、中学校2年生●学力検査は小学校2・5年生(国語・算数)、中学校2年生(国語・数学・英語)●心理検査は中学校1・3年生 ●学力充実に関する実践的な研究を委託し、研究実践発表、実践の冊子による公開を行います。	学力検査、知能検査、心理検査の結果に基づいて児童・生徒の状況に応じた支援・教育相談・進路指導等を実施できるようになります。学力充実実践研究により、児童生徒の「確かな学力」を確立し、さらに「生きる力」を育むようになります。	学年は限られているが、佐世保市内の同年代全生徒の学力等についての検証は、より効果的な学習指導につながるかと考えています。	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	102%	99%	97%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	少人数指導支援事業	81,920	①児童生徒数が1学級40人に近い学級をもつ学校 ②習熟の程度に応じた少人数指導に積極的に取り組む学校 ③少人数指導加配や非常勤講師(県)等の措置が少ない学校 ④研究指定を受けている学校	少人数指導による習熟度別学習(T・Tを含む)を行うため、非常勤講師を配置します。	特色ある学校づくり対策事業・学力充実実践事業と連携し、児童・生徒の基礎・基本の定着と、学力充実及び学び方や基本的な生活習慣の定着を図ります。	市民、保護者、学校から高い評価を受けており、非常勤講師の増員が求められています。	配置校の学校評価(先生は子どもをよく理解し授業が分かりやすいと感じている割合)の値	83%	82.5%	79.4%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	障がい児教育推進事業	82,816	特別な支援を必要とする児童・生徒。(特別支援学級、通常学級に在籍するLD等発達障がいや難聴、言語障がい、肢体不自由等障がいのある児童・生徒。)	適正就学のための就学相談体制や就学指導委員会の設置・運営。特別支援学級や通常学級の運営充実のための人的支援(補助指導員の派遣)、学習教材や体験学習の充実、並びに障がい児への理解の啓発[心身障がい児(者)育成協議会への活動補助]、通級教室の運営をとおして「自立活動」の指導及び学力の補充を行います。	それぞれの児童生徒が自分の力を発揮し、自立への意欲を持つ。また、それぞれの児童の障がいの改善・克服が進み、社会参加または、周りと関わりながら生活することができるようにします。	通常学級に在籍している特別な教育的ニーズのある児童・生徒や特別支援学級に在籍する児童・生徒の個々のニーズに対応することによって、障がいのある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように配慮しています。	特別支援教育補助指導員の貢献度	90%	93%	85%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教育センター事業	15,202	1 佐世保市立小・中学校の教職員 2 佐世保市内外の幼児、児童生徒及び保護者	1(1)研究調査 (2)研修(職能研修・授業改善研修・専門研修・課題研修・教養研修) (3)教育相談 (4)教育情報の提供 2(1)教育相談(電話・来所) (2)教育情報の提供	1(1)校長・教頭の管理・経営能力の向上 (2)教職員の指導力の向上 (3)教職員の悩み解消 (4)教科書・教育資料等の活用促進 2(1)保護者及び児童生徒の悩み・不安の解消 (2)教科書閲覧での学校教育への理解促進を行うことで児童・生徒に対する質の高い教育を保障します。	いつの時代でも子どもの教育環境の最大の要素は教職員です。様々な教育課題に対応できる資質・指導力のある教職員、熱意と主体性のある教職員を育成するため内容・方法を工夫した効果的・効率的な研修を実施しました。また、法令等でも定められた研修等でもあることから教職員の資質向上のためには実施は不可欠です。参加者からも高い満足度が得られています。	研修内容満足度	97.0%	98.9%	96.9%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	特別支援教育相談事業	3,431	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒及び保育、教育に携わる教員や保護者	・佐世保市特別支援教育相談員を雇用。・就学相談事業の流れ 就学・転学相談→相談員による在園・在学観察→就学 指導委員会での審議・答申→教育措置(学校教育課)・継続相談	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が適正な就学と障がいに配慮した適切な教育を受けられるようになります。	児童生徒の実態に即して、その子のための適性就学を保障することは、行政に課せられた責務です。今後、増加及び多様化しつつある障がい児の現状をふまえ、保護者の意向を尊重しつつ、特別支援への理解、啓発及び適正な教育的支援をさらに進めていくとともに、就学相談にかかわる事業の推進に一層努めていきます。	適性就学率	87.5%	94.1%		平成21年度からの新規事業のため、平成20年度の成果指標なし
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	いじめ・不登校対策事業	952	市内の小・中学校の児童、生徒	不登校の児童・生徒に関わる教職員の研修会を開催し、事例対応の研修会を行います。また、問題を抱える児童・生徒の環境に働きかけるために、スクールソーシャルワーカーを派遣します。心のケアのために、スクールカウンセラーが配置されていない学校の要請に応じて、臨床心理士を派遣します。	教職員が、いじめ問題や不登校の問題を抱えている児童・生徒及び保護者等に対して、適切な対応をすることができます。	いじめ・不登校児童生徒の減少のためには、まず、いじめの構造や不登校児童生徒を理解していくことが重要です。その意味で、教職員研修会を行い、事例を通して、臨床心理士(カウンセラー)から専門的な知識や対応を教職員が身につけていくことは、不登校児童生徒の減少のために有効であると考えます。	不登校児童生徒の減少率	100%	94.8%	△29%	H20の△29%は、対前年度からすると減少率が減となった(増えた)ことを意味する。
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	心の相談充実事業	8,320	悩み、不安、ストレスを蓄積させている児童・生徒及び保護者。	悩みや不安やストレスを蓄積させている児童生徒及び保護者が、スクールカウンセラーや心の教室相談員によって、悩みを和らげ、問題の解決および不登校などの問題行動の未然防止を図ります。①スクールカウンセラー連絡協議会を開催。②中学校に心の教室相談員を配置。③児童生徒理解支援システムの活用促進を図ります。	児童・生徒及び保護者が相談員や支援員に悩み等を気軽に相談し、ストレスを和らげられます。	生徒の諸問題の背景を考えると、生徒が気軽に相談員に話をすることにより、生徒の心の教育及び心の安定を図ることができました。また、スクールカウンセラー連絡協議会を開催することにより、スクールカウンセラーと各関係機関の相互理解と連携が図られました。さらに、児童生徒理解支援システムを活用することにより、教職員間の児童生徒の共通理解や小中の連携がスムーズになされます。	スクールカウンセラー相談件数及び心の教室相談件数	9,000件	9,327件	8,898件	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	道徳教育等推進事業	285	児童・生徒及び教職員。	(道徳)教師の資質向上や道徳資料作成の技能を高めるための研修会を行います。(性教育)教職員、保護者、地域の方々を対象とした研修会を開催します。	(道徳)教師が道徳教育に関する指導力が向上することにより、児童・生徒の心に響く授業が図られます。(性教育)性やいのちに関する研修会を開催することにより、児童・生徒への性教育が一層充実することをねらいます。	(道徳)豊かな心の育成は本市教育の大きな課題の一つであり、当事業の充実が極めて大きな意味を持っています。今後も、充実を図っていく必要があります。(性教育)命の教育とともに十代の人工中絶の問題は、身近な課題として認識されています。性教育の充実が、これからの佐世保を担う児童生徒の育成のために重要な事業です。	道徳資料利用率	100%	96%	20%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	豊かな心をはぐくむ実践事業	2,497	佐世保市の児童・生徒、保護者、地域住民及び教職員です。	・「いのちを見つめる強調月間」の設定。・市内全小・中学校において道徳授業の公開。・「豊かな心をはぐくむ実践研究」研究校の指定。	・児童・生徒と、保護者・教職員が共に行動する場を設定することで、心のふれあいが深まり命の重みを感じ取ることができるようになります。・研究指定校の取り組みを発信することで、具体的な実践モデルが提示できます。	講演会の実施や、各小中学校区で見られた道徳授業の展開及び体験活動等、活動の充実が図られています。今後これらの活動をとおしていかに継続浸透させていくか、その中で児童生徒の心が豊かにはぐくまれている姿をどのように捉えていくかが課題となります。	学校・家庭・地域連携満足度	85 %	88 %	86 %	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	教育相談活動事業	9,571	原則的には、市内在住の不登校や問題行動を起こしている児童生徒及びその保護者、学校(教師)が中心ですが、市外や成人及びその家族からの相談にも対応しています。	○来所相談・訪問相談・電話相談の3つの方法で対応。○専用相談電話(愛のテレホン)を設置。○休日教育相談(毎月第3日曜日13:00から16:00まで)の実施。	相談者が、相談担当から適切・的確なアドバイスや情報を得て、少しでも悩みが緩和したり、解決したりすることを目的としています。	例年同様に、2010年度も相談件数が多かったです。対応回数は、個人の悩みの事なので今年度の動きは不明です。しかし、昨年度以上に広報活動に力を入れたり、学校訪問を積極的に行っています。	教育相談対応延べ人数	450 人	726 人	722 人	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	学校適応指導対策事業	4,414	市内在住の不登校児童生徒及びその保護者、不登校児童生徒のいる小中学校。	不登校児童生徒に対して相談指導を行い、児童生徒が存在感を実感でき、精神的に安心できる“心の居場所”づくりの役割を担います。さらに、保護者の悩みや苦しみをありのままに受け止め、学校復帰への援助を行います。また、教育的環境を整備して通級児童生徒の学力の補充や体験活動の充実を行います。	不登校児童生徒及びその保護者の不安や悩みを取り除きます。また、不登校児童生徒が、小集団活動を通して集団に適応する能力を育みながら学校へ復帰(進学)することを目的としています。	家に引きこもっている子どもたちは昼夜逆転を起こしたり、他者との交流がないために、学校復帰を遠ざけています。そのため、あすなろ教室に通うことで生活リズムを戻し、集団活動の中で他とのコミュニケーションを図ることで学校復帰に近づけたいと考えます。	不登校児童生徒の学校復帰率	50 %	52 %	58 %	
望ましい教育環境の整備・充実		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	教育行政一般管理事業	53,179	教育委員会の委員・職員、教職員	教育委員会の運営及び教育委員会事務局全般の管理運営及び基礎的な根幹となる業務に要する経費の支出を行います。	教育委員会の委員・職員の資質向上を目的とします。	教育委員報酬、教育委員会運営費という事務事業の中には、教育振興基本計画の進捗、教育委員会の自己点検及び評価をはじめとした、教育政策の立案、検討そのものの経費が多分に含まれています。教育委員会が行う全ての施策に、総合的に貢献しているといえます。	教育委員会経常経費削減率	94 %	98.6 %	99 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設整備事業	1,086,766	児童、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設。	校舎・屋内運動場等の耐震化及び校舎・屋内運動場・プール等の改築を行います。	教育方法の多様化・高度化や環境変化により固有に求められることになった機能へ対応した施設の質的向上を目的とします。	今後、学校施設の老朽化が進むにつれ校舎・屋内運動場・プール等の整備を必要とする施設が増加すると考えられます。コスト削減を図りながら、教育環境の整備を維持していかねばなりません。	事業実施率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設整備事業	87,382	生徒、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設。	校舎・屋内運動場等の耐震化及び校舎・屋内運動場・プール等の改築を行います。	教育方法の多様化・高度化や環境変化により固有に求められることになった機能へ対応した施設の質的向上を目的とします。	今後、学校施設の老朽化が進むにつれ校舎・屋内運動場・プール等の整備を必要とする施設が増加すると考えられます。コスト削減を図りながら、教育環境の整備を維持していかねばなりません。	事業実施率	100 %	100 %	92.3 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校管理運営事業	767,865	佐世保市立小学校の児童及び教職員	小学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出を行います。(図書や教材等教育活動で使用する備品等の購入。保護者負担軽減及び教師の研修支援)	・義務教育である小学校において、必要な環境を効果的かつ効率的に整えます。・児童が安全で充実した学校生活を送ることができます。	学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要している。児童生徒数の動向等に左右されるが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつもコストの削減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を図る必要があります。	小学校児童1人あたりの経常的管理経費	20,578 円	19,313 円	18,808 円	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校管理運営事業	465,148	佐世保市立中学校の生徒及び教職員。	中学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出を行います。(図書や教材等教育活動で使用する備品等の購入。保護者負担軽減及び教師の研修支援)	義務教育である中学校において、必要な環境を効果的かつ効率的に整えます。生徒が安全で充実した学校生活を送ることができます。	学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。生徒数の動向等に左右されますが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつもコストの削減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を図る必要があります。	中学校生徒1人あたりの経常的管理経費	26,202 円	24,541 円	23,612 円	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校児童助成事業	73,642	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者。遠距離通学をする児童の保護者。特別支援学級在籍者の児童及び通級児童の保護者。	・就学に必要な経費の補助を行います。(学用品・通学用品費、給食費などの就学援助及び特別支援教育にかかる就学奨励補助)・通学費の補助を行います。(通学距離片道4km以上の児童及び通級児童の通学通級費補助、上宇土地区路線バスの補助、宇久地区通学費補助)	保護者の経済的負担軽減を図り、児童が等しく教育を受けることができます。	(就学援助事業)学校へのアンケートなどからシステムのカスタマイズすべき重点箇所を絞りました。今後は業者と連絡、協議をおこなっていく考えです。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100 %	100 %	100 %	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	望ましい教育環境の整備・充実	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校生徒助成事業	57,634	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者。遠距離通学をする生徒の保護者。特別支援学級在籍者の生徒及び通級生徒の保護者。	・就学に必要な経費の補助を行います。(学用品・通学用品費、給食費などの就学援助及び特別支援教育にかかる就学奨励補助)・通学費の補助を行います。(通学距離片道6km以上の生徒及び通級生徒の通学通級費補助、宇久地区通学費補助)	保護者の経済的負担軽減を図り、生徒が等しく教育を受けることができます。	(就学援助事業)学校へのアンケートなどからシステムのカスタマイズすべき重点箇所を絞りました。今後は業者と連絡、協議をおこなっていく考えです。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食事業	445,974	児童・生徒、教職員(栄養教諭・学校栄養職員)、調理士、保護者、地域です。	●1、よりよい給食を提供するため、献立検討会・献立委員会・調理実習・衛生教育研修会・学校給食の試食会、「食育」講話等の実施。 ●2、佐世保市学校給食会運転資金貸付、佐世保市学校給食会運営補助。●3、学校給食に関する調査、中学校給食に実施に向けての計画立案です。	●1児童・生徒が給食を食った教材として、食を正しく理解し、安全でおいしい給食を食べることです。 ●2給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供することです。	●全小中学校での完全学校給食の実施は市民からのニーズは高い。●安全で衛生的な給食を提供するためには、給食施設や設備の維持改善を計画的に行う必要があります。	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	95 %	87 %	92 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食費未納対策事業	2,106	学校給食費を負担している保護者です。	徴収員を雇用し、各学校から「滞納者」の報告を受け教育委員会が把握し、対象者へ督促・徴収をし、それでも支払わない保護者へは「法的措置」を講じていきます。	学校給食費を負担している保護者が、学校給食のあり方や給食費について理解し、学校給食費の未納率が減少することです。	●学校と連絡調整を密に図り対応していきます。	学校給食費の未納率	1 %	1.18 %		21年度からの新規事業のため、20年度指標なし
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食施設整備事業	10,259	中学校生徒、小学校児童、教職員、保護者、地域。特に完全給食を受けていない中学校生徒。	学校給食センター建設に必要な①学校給食センター建設用地測量、試錐、②学校給食センター建築設計	①完全給食を受けていない中学校生徒が、食育や衛生面に配慮した施設で調理された安全でおいしい給食の提供を受けること。②小中学生、教職員、保護者、地域が学校給食や食育に関する理解を深めること。	安全で食育の実践ができる学校給食センターを整備する必要があります。また、環境への配慮や、開所後のランニングコストを意識した検討を行います。	学校給食センター建設事業進捗率	14 %	0.51 %		21年度からの新規事業のため、20年度指標なし
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	子どもの安全対策事業	340	教職員、家庭、地域、警察、生活安全関係機関、「子ども110番の家」。(声かけや誘拐・傷害などの犯罪行為等から子ども達を守るため、緊急避難場所として学校やPTA等が依頼した家や店のことです。)	●子どもを事故から守る協議会の開催 ●安全啓発の「のぼり」「ステッカー」「事故防止チラシ」などの作成配付 ●子ども110番の家協力者に対する活動内容説明マニュアルを作成配付します。	●ステッカー配付により、子ども110番の家の表示板として活用されます。●マニュアル配付により、緊急時の適切な対応ができるようになります。●協議会の開催を通して関係者相互の情報共有と、協力連携体制の強化を図ります。	児童生徒の安全確保については、学校、家庭、地域、行政、警察等の関係機関が一体となって取組べきものです。各学校でも、子ども110番の家を設置し、協力体制を構築するなど、防犯体制の強化に努力しています。また、「子供を事故から守る協議会」を開催し、今後もこの協議会の充実に向け、警察や関係機関との連携を強化し、子どもの安全対策を講じていくことが大切であると考えています。	子どもの事故発生減少率	10 %	30.9 %	△ 15.7 %	H20の△15.7%は、対前年度からすると減少率が減となった(増えた)ことを意味する。
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設維持改修事業	272,398	児童、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	小学校等からの施設改修要望に対して、現場確認を行い、教育環境の充実を安全性の確保のために、改修が必要な箇所を精査し、改修・補修等を行います。	改修が必要な箇所について、限られた予算の範囲内で、効率的な執行を目的とします。	学校施設要望に対して、施設調査等の対応は全て実施できました。今後、学校施設の老朽化が進むにつれ改修等が必要な箇所が増加する傾向にありますが、コスト削減を図りながら、一定の成果を維持できるよう努力していく必要があると考えられます。	予算額に対しての執行率	95 %	97.7 %	100.0 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設維持改修事業	185,100	生徒、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	中学校等からの施設改修要望に対して、現場確認を行い、教育環境の充実を安全性の確保のために、改修が必要な箇所を精査し、改修・補修等を行います。	改修が必要な箇所について、限られた予算の範囲内で、効率的な執行を目的とします。	学校施設要望に対して、施設調査等の対応は全て実施できました。今後、学校施設の老朽化が進むにつれ改修等が必要な箇所が増加する傾向にありますが、コスト削減を図りながら、一定の成果を維持できるよう努力していく必要があると考えられます。	予算額に対しての執行率	95 %	97.7 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校統合事業	10,019	統合する学校の関係者(生徒、保護者、地域住民等)。	花園中学校に仮設校舎を設置し、統合校として開校。旭中学校校地に時代に合った校舎を建設・整備し、移転するものです。	中心部のドーナツ化現象により生徒数が減少している旭・花園中学校の統合による適正規模化を図り、よりよい教育環境を整備します。	今後、コスト削減を図りながら、効率的・効果的な施設整備を行わなければなりません。	実施工程達成率	100 %	100 %		21年度からの新規事業のため、20年度指標なし
学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校保健管理事業	138,927	幼稚園児・小・中学校の児童生徒及び教職員。学校施設等環境。	園児・児童・生徒及び教職員の健康診断は、学校医・学校歯科医により実施し、医師会等にも委託しています。学校環境衛生検査等については、学校薬剤師により実施し、薬剤師会等にも委託しています。	園児・児童生徒及び教職員が健康を保持し、集中して学習や運動に取り組むことができます。また、学校施設等が衛生的で、安全・安心な教育環境となります。	改正された学校保健安全法の施行(21年4月)にともなう見直しは予定通り行われ、幼児、児童生徒及び教職員の健康管理の事業も実施された。この事業は他にはないものであり、教育環境を充実させる重要な事業です。	健康診断受診該当者の受診率	96 %	98 %	97 %			

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土愛をたくむ自然愛護と環境教育の推進	望ましい教育環境の整備・充実	学校教育の充実	高等・専門教育の充実	奨学金充実事業	29,106	高校・大学等で教育を受けている(受けようとする)学生、市民、その保護者。	経済的な理由で、高校・大学等で教育を受けることが困難な学生等に対し、就学できるように学資の貸付を行っています。	経済的理由により就学が困難な市民が、奨学金の援助を受けることにより、高等・専門教育を受けることができます。また、貸付金回収率の向上を図り奨学金基金の確保を行います。	滞納整理スケジュールの作成・夜間訪問・市外出張訪問の実施により滞納整理業務にあたっているが、より効果的な手法を検討し回収率の向上を図る必要があります。	奨学金貸付金回収率	60%	57.3%	58.4%	
		学校教育の充実	高等・専門教育の充実	佐世保市育英会運営助成事業	9,339	佐世保出身者で、学生寮(東京都渋谷区代々木)から通学できる地域内の大学に在学する男子学生。	寮生に対し、安定した住環境を提供し勉学に専念させるため、佐世保市育英会に運営費を補助しています。	学生が、東京の中心地にありながら、安い寮費で共同生活を行うことができることを目的としています。しかし、平成23年3月31日をもって廃止が決定されました。	平成21年度財団法人佐世保市育英会理事会評議員会において、正式に廃止の時期が決定されました。	東京学生寮入寮率	47%	44.4%	76%	
		学校教育の充実	高等・専門教育の充実	私立学校助成事業	3,981	私立学校を運営している5つの学校法人	各学校法人に対して施設及び設備の改善に要する経費の一部補助を行います。	私立学校における施設、設備改善の一助となることです。	市独自の事業として補助金を交付することは有効です。ただし、大規模な事業等が行われたとしても、それに対応する補助制度ではありません。	私立学校運営補助率	100%	100%	100%	
	郷土愛をたくむ自然愛護と環境教育の推進	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	国際理解・交流能力育成事業	48,798	市立小・中学校の児童・生徒及び教職員。	小学校に国際理解指導員、小・中学校に外国語指導助手を派遣し、教職員が国際理解指導員や外国語指導助手とともに国際理解教育の授業や英語の授業を行います。平成23年度から必修化となる小学校外国語活動への対応のため、学級担任等を対象とした研修会を実施します。	児童・生徒の外国語(英語)を使用することへの意欲の向上と生徒の確かな英語力の習得、国際性及び英語の実践的運用能力向上を図る。また、授業のための打合せを主に英語を用いて行うことで、教職員の英語の実践的運用能力を向上させることができます。	ALT等派遣事業が開始されて約20年が経ち、生の英語に触れる学習環境の面・児童生徒の英語学習に対する態度は向上してきました。今後は確かな英語力の上に向けた実践的英語運用能力及び国際性の向上のために、指導者側(教職員、ALT、国際理解指導員等)の研修が必要となります。	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	102%	100%	100%	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	体験学習・環境教育充実事業	14,710	●市内小学校3・4年生及び中学校1年生の児童・生徒。●市内小・中学校の「しま」修学旅行に行く児童・生徒を対象とします。	●小3年生は、西海パールシー・亜熱帯動植物園での体験活動で自然のすばらしさを、小4年生では、ハウステンボスや三川内焼、東部クリーンセンターで環境を守る取組や伝統的な産業を理解します。中1年生では、史跡や遺跡など専門職員の指導のもと学習します。●「しま」への修学旅行の補助を行います。	●児童・生徒に、ふるさと佐世保市の特色を生かした自然、文化等の貴重な学習素材を活用し、体験的な活動を行うことで、ふるさと佐世保への関心を高め、郷土に対する誇りと愛情を育てます。●「しま」への修学旅行を推進することで、児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育てます。	今後は、西海パールシーリゾートに会館した水族館やカヤック体験など、内容の充実を図ります。中学校への周知を徹底し参加校を増やしていきます。	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	90%	88%	87%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	学社融合推進事業	2,944	全市民	①学校支援会議の設置促進及び同会議による取り組みの充実 ②学社融合推進委員会による推進方策の検討 ③講演会・研修会による啓発など	学校・家庭・地域が互いに連携して、地域ぐるみでの子育てにあたることにより、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、地域全体の教育力の充実を図りました。	地域ぐるみの子育てを推進していくために、「学校支援会議」をステージとして、今後もさまざまな角度から学社融合を推進していく必要があります。	学校支援会議設置率(単純設置率)	90%	88.9%	83%	
	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	家庭教育推進事業	2,263	小・中学生までの子どもを持つ家庭・保護者及びそれらの団体	市内小学校の入学説明会における「させぼ子育て講座」の開催や、PTAを対象とした研修会、また、中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の開催など、子育てに関する学習機会と意見交換の場を提供しました。	保護者の一人一人が家庭の果たすべき役割や家庭教育の重要性を再確認することを目的としました。また、子育てに関する悩みや不安を共有し合える仲間づくりが広がりました。	入学説明会時の子育て講座は効果の高い事業であり、今後も継続予定です。また、PTAとの共催事業についても、PTAと連携しながら効果的な事業展開に努めており、生涯学習の推進に寄与しています。平成20年度から展開している乳幼児の親を主対象とした家庭教育講座については、子ども未来部と事業が類似している部分もあるため、対象の見直しが必要です。	させぼ子育て講座受講率	100%	97%	97%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	放課後子どもプラン推進事業	19,771	①子ども(主に小学生)②子どもに関わる全ての大人(保護者、学校、地域住民、関係団体)	①市版「放課後子どもプラン」に基づく『子どもの豊かな放課後づくり』の推進 ②『市運営委員会』による課題や問題点についての検討及び協議 ③放課後子ども教室による体験・交流活動の機会提供	①居場所を必要とするすべての子どもが安心安全に活動できる。②学校・家庭・地域住民など、子どもに関わるすべての大人が互いに連携して、地域ぐるみでの子育てにあたることを目的としました。	佐世保市放課後子どもプランにおいては、「放課後子ども教室」「児童クラブ」「社会体育などの従来からの取組」の3つの柱をもって、「できることから」全小学校区での放課後対策を実施しています。各校区のコーディネーターとの連携を深め、学校、保護者、地域に負担がかかりすぎることがないように、効率的かつ柔軟な事業への展開を図ります。	放課後子ども教室実施率	100%	95.6%	93%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育事業	2,892	青少年(小学生及び中学生)・青少年健全育成関係者や一般市民	①啓発活動(青少年育成懇談会)②研修会開催(青少年育成研修会)③意見発表会開催(少年の主張大会)④各中学校区青少年健全育成会等への補助金の支出	①青少年育成関係者及び市民が、思春期の子どもたちの考えを知ることにより、現代の青少年に対する理解を深めました。②健全育成団体などへの支援をおして、健全育成活動の活発化、有害環境の浄化、地域ぐるみでの活動が推進されました。	本事業の目的が、青少年の内面的な育成を目的としているため単一の数値による評価は難しいですが、事業実施により思春期の子どもたちを取り巻く社会環境についての広報・啓発活動(有害環境浄化、地域ぐるみでの健全育成活動の推進)や、青少年関係団体の育成などの支援により、青少年の健全育成に寄与していると考えます。	健全育成事業への参加者数	750人	660人	530人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	野外教育活動推進事業	800	市民(特に児童・生徒及び青少年の健全育成活動に携わる人々)	①えぼし子ども村を実施し、2泊3日の宿泊体験学習を行いました。②自然体験活動ジュニアリーダー養成事業を実施し、3日間に亘る(事前研修1日、宿泊体験学習1泊2日)を行いました。	豊かな自然体験・生活体験の機会を提供し、生きる力を育むと共に、集団生活を通じた社会性や規範意識の向上を図りました。	目的に即した事業展開については、妥当かつ有効的であると思われませんが、コストの部分では改善の余地が大いに見受けられます。今後はコストを見直す上で、活動量との整合性を図っていく必要があると考えます。	野外活動事業への参加者の満足度	95%	92%	83%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	補導業務推進事業	13,380	1. 法令等に違反している、または、違反しようとしている青少年 2. 社会道徳が欠如している青少年	補導担当職員による市中心部(毎日)周辺部(月3回程度)の巡回補導と一般及び学校補導委員(226名)による自主、計画、特別補導を実施し、「愛のひと声」をかけるようにしています。また市内を14地区に分けて毎月補導委員会を開催し、情報交換等を行い、さらに、各関係機関と会議等を通して連携しています。	1. 補導される青少年は年々減少傾向ではあるものの、少子化との比較もあり、安心できる状況とは考えられないのが現状です。今後、補導活動及び関連機関との連携を強くし、より一層の減少を図っていきます。 2. 青少年を非行や犯罪から守り善導することを目的としています。	児童生徒の問題行動は減少化傾向にありよい状況と思われませんが、少子化との関連もあり数の上だけでは一概には判断できない部分もあります。また、不審者の声掛け事案も未だ聞こえてくることから、児童生徒の周辺への目配りも必要です。今後は、地域の実情を調査した上で各地区補導の活動形態を見直していきたいと考えています。	補導率	5.6%	5.38%	1.3%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	環境浄化健全育成事業	340	青少年、保護者、大人、地域住民、店舗及び施設等の経営者及び関係機関	1. 白ポストを16箇所に設置し、投入された有害図書等を月1回収廃棄 2. 年3回の店舗等の実態調査 3. 実施概要及び当センターだよりを作成し、小中学校等へ配布 4. 当センター(卓球室、図書室)の開放	青少年、保護者、大人、地域住民等に青少年の非行防止及び健全育成に必要とする環境について認識させ、既に、青少年に有害となっている環境を浄化していきます。	調査指導により、店舗の状況が改善されてきたので、今後も指導活動を続けていきたいと考えます。	有害図書陳列等に関して指導を要する店舗率	16%	1%	4%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育センター管理運営事業	6,741	・青少年教育センター施設及び施設の利用者(佐世保市内補導委員・学校関係者・相談者及び市内在住の青少年児童生徒)。	・省資源、省エネルギーにつとめ、清掃業務・警備業務・消防設備点検業務を業者に委託し、建物や設備の適切な管理運営を行います。当センターは補導委員の情報交換の場所であり、「あすなろ教室」及び市民等からの相談を受ける場所にもなっています。	・青少年教育センターの維持管理が適正に行われること。	青少年教育センター業務を遂行するためには、建物や設備を適正に管理運営していくことが必要であると考えます。	青少年教育センターの活用人数	1,680人	1,661人	1,546人	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	成人式典事業	2,629	新成人および新成人を祝福する市民	①成人式典の開催②成人式典検討会への式典の企画・運営業務の委託	新成人が大人としての責任を自覚するとともに、その門出を祝福する大人がメッセージを託すことで、新成人にさらなる自覚を促しました。	市として成人式典を開催することにより、新成人の社会人(大人)としての自覚・責任感の育成や、地域社会の一員としての認識を持つことを促しており、地域貢献や社会参加・責任ある行動などに寄与するものと考えておりますが、式典自体への新成人参加率の低下や、参加者(新成人)のマナー低下などの課題があり、対策を検討する必要があると考えます。	成人式典参加率	70%	56%	61%	
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	社会教育行政一般管理事業	113,078	社会教育関係職員並びに社会教育関係機関の委員等	①職員の確保(常勤・非常勤嘱託職員)②社会教育委員の会等専門委員会の開催③社会教育事業を行う上での一般管理事務(研修旅費、事務費等)	①職員が業務を円滑に遂行できる執務環境を整えました。②職員の社会教育に関する知識・理解を深め、職員の資質向上を図りました。③関係機関との連携・調整を図りました。	社会教育課の所管する他の事務事業を補完する内部的な事業であると判断されます。	社会教育委員の会における議題数	12件	12件	12件	
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習推進事業	2,043	市民(学習活動や地域活動に取り組む市民)	①市民へ学習情報や講師情報を更に入しやすくするため、HPや「公民館だより」などを活用し、学習機会を提供しました。②徳育推進の考え方や方策を検討・研究するため、「徳育検討懇話会」及び「検討推進会議」を開催しました。	①自主的な学習を行っている市民が、より一層の生涯学習活動に取り組むようになりました。②市民が「徳育」について理解・認識を深めることにより、今後の全学的な取り組みに向けての、推進方策を具体化することができました。	学びの社会づくりの実現という目標の達成のためには、市民が主体的に自己に応じた学習活動を行う必要があり、本事業の実施を通して、市民の自主的な学習活動への支援や、市民の要求する現代的課題やニーズに即した学習機会の充実や課題解決などに寄与しています。今年度は、受講者数の減少がみられましたが、講座の開催件数は前年度並となっています。	生涯学習推進事業の総受講者数	6,500人	4,333人	4,855人	
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習支援事業	20,978	各地域住民により主体的に組織された地域団体(24地区生涯学習推進会および市内町内会組織)。	地域団体が行う、魅力ある地域づくり・地域コミュニティの活性化活動に対する補助金の支出。	上記団体が財政的な支援を通じ、公民館区における市民交流活動や文化活動、体育・レクリエーション活動などを展開し、それぞれの地域性を活かした活力あるまちづくり活動を主体的に実践しました。	まちづくり促進事業補助金に関して、補助対象者が広域かつ過大なため、本課のみで全ての交付手続きを行うことは、事務事業として非常に非効率的であると思われます。	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	83,500人	69,312人	74,631人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	視聴覚ライブラリー運営事業	577	①市民(特に社会教育・学校教育関係者)②視聴覚教材及び機器	①市民への貸し出し。②視聴覚教材及び機器等の整備・充実。	教材及び機器の整備・充実及び活用を図ることにより、市民の主体的・自発的な活動の土台となる環境の整備を促進しました。	近年、視聴覚ライブラリーにおいて、市民からの活用ニーズが、ビデオやDVDといった教材の借用から、プロジェクターやスクリーンといった視聴覚教材の借用へと変化していることを鑑み、教材、機材ともに市民が利用しやすい視聴覚ライブラリーの運用を進めていく必要があります。	視聴覚ライブラリー利用件数	350 件	228 件	271 件	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	児童文化館運営事業	9,442	市内小中学生、幼稚園・保育園児、一般市民	・プラネタリウム番組放映 <一般放映・学習放映>・少年科学教室、児童文化教室の開催・科学工作教室、もの作り教室、夏季教室の開催・天体観望会の開催 <年10回>・スケッチ大会等行事の開催・児童管弦楽団の活動	科学や文化、音楽に関する各種活動を実施することによって市内の小中学生の主体的に学ぶ機会を広げます。また、子どもたちが体験活動を行うことにより、他校や異年齢の子どもとの交流を深め、余暇活動を充実させるようにします。一般市民の天体や環境への興味・関心を高めます。	限られた予算の中で、できる限り市民のニーズにあった教室や行事の開催に努めてきました。また、地理的に不便な場所にあるため学校やPTA等の要請によって出前の実験教室や観望会、コンサートなども行って、利用しやすい施設の運営を行うようにしてきました。チラシやホームページの内容を工夫して、より効果的な広報活動を行うとともに子どもたちにとって魅力のある教室の開催に努めます。	施設年間利用者数	16,500 人	17,040 人	18,381 人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	図書館運営事業	130,946	市内に居住、又は通勤通学する人。近隣の自治体住民の方々。	安全で快適な施設の維持管理を行い、コンピュータによる円滑な図書館業務とインターネットでの蔵書検索・予約サービスを提供。更に10か月児歯科育児相談会場での「ブックスタートバック」の配布。また郷土資料を収集・保存し、市民への提供を行なっています。	市民が、「いつでもどこでも(自宅でも)必要としている情報を得ることができ、または、そのための支援を受けられるように」というものです。	レファレンス(資料相談)コーナーの周知に努め、また要望の多かったCDの貸出数の見直しを図ったり、コストをかけずに案内表示の見直しを行なうなど、市民サービスの向上に努めました。	年間利用者数	337,176 人	374,246 人	773,581 冊	平成20年度成果指標 ⇒ 年間貸出冊数 平成21年度から年間利用者数に変更
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	公民館管理運営事業	145,630	地域住民・学校関係者・児童・保護者	利用者がより良い環境により快適な生涯学習ができる場を提供するための施設環境整備(維持管理)。中央及び19地区公民館ごとに企画し、生涯学習の場として住民の学習意欲の高まりに対応できる学級や講座を実施します。	地域住民・学校関係者・児童・保護者が公民館施設を社会教育の発信拠点、また地域の生涯学習の拠点として、有効に活用することを目的とします。学びの機会や活動の場を得て、学習意欲を充実させることができます。また人との交流も広がり“生きがい”へとつながります。	公民館施設の維持管理については、中央公民館の仮移転や他の施設の老朽化対応など緊急対応の事業が増大するなかで、限られた予算で効率的な運営ができました。しかし、今後は、公民館施設の老朽化による建て直しなど抜本的な対策の計画が必要です。	公民館利用者数	891,000 人	851,177 人	837,484 人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	地区公民館等建設事業	8,018	崎辺中学校区の住民、針尾地区の住民	地区公民館等の建設工事、地区公民館体育室の建設工事、建設事業説明会の開催	地区公民館等が整備することで、地区住民の生涯学習・社会教育実施の場を提供します。【完成後年間利用予定者数】崎辺地区公民館 20,000名。針尾地区公民館体育室 10,000名。	地区公民館等の整備を進めることで、地区住民の生きがい向上、健康増進の推進に寄与することができま	地区公民館等整備進捗率	2 %	1 %	100 %	H20の成果指標 ⇒ 愛宕地区公民館建設の進捗率(H20° 完成のため100%) H21の成果指標 ⇒ 崎辺地区公民館(仮称)及び針尾地区公民館体育室建設の進捗率
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	総合教育センター(仮称)建設事業	441,017	市民全体(①教職員②児童、生徒③その他一般市民)	①教育センター②少年科学館(仮称)【児童文化館】③清水地区公民館(中央公民館)を合築整備します。	①教職員に「多様な研修の場」や「ニーズに応じた研修の場」を提供し、指導力・資質が向上します。②児童、生徒が「多様な学習の機会」の提供を受け、「活動体験の不足」や「理科離れ」を解消します。③地域住民をはじめ広く市民が「生涯学習の場」に接し、生涯学習活動にいそしみ、心豊かで充実した生活を送ります。	平成22年10月供用開始のために必要十分な事業推進を行うことができました。	総合教育センター(仮称)整備進捗率	46 %	37 %	5 %	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	吉井地区生涯学習センター管理運営事業	17,474	①市民(主に吉井地域の住民) ②吉井地区生涯学習センター	①施設の提供 ②文化活動の支援 ③施設の維持管理 ④鍵っ子対策事業(ひまわりの館、しいのきの館) ⑤講座の開催	①市民に生涯学習の機会を与え、また、育児支援の場として施設を快適に利用できます ②施設の利便性、安全性が向上します	継続して経費削減に努めます。必要経費の分析はかなりできていますが、合併後の環境がまだ落ち着かないものがあります。主催講座については、講座内容の充実を図ります。なお、利用者数の減については、平成21年度は新型インフルエンザの影響で、中学校新春かるた会など多くの行事や会議が中止又は規模縮小となるなど、利用者が減る結果となりました。	施設年間利用者数	62,000 人	51,753 人	63,174 人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	世知原地区生涯学習センター管理運営事業	11,862	・市民(主に世知原地区住民)	・多様化する生涯学習に対応できる場の提供のための施設整備と維持管理・地区住民の様々な生涯学習活動や地域づくり活動への支援	・市民が生涯学習の場として当施設を快適に利用できます(利用者の安全性、利便性向上)。・地区住民の生涯学習意欲が向上します(地域における生涯学習の推進)。・地区住民の連帯感が高揚します(地域一体感の醸成)。	予算の兼ね合いもありますが、施設整備面で施設の老朽化等による改修で未着手状態の箇所もあるため、緊急度・優先順位等について協議を行い、引き続き整備を進める必要があります。また、地域の生涯学習拠点施設として、主催事業の充実や各種情報の提供に務め、施設利用者の増加を図ることが大切です。	施設利用者数	40,000 人	44,211 人	51,356 人	減の理由として、①関係団体・グループの利用減による約4,700人の減、新型インフルエンザ感染防止の為の活動中止約800人の減が主な原因です。

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	宇久地区生涯学習センター管理運営事業	8,957	主に地域住民・学校関係者・児童・保護者	①多様化する生涯学習に対応できる場の提供のため施設整備と維持管理	①地区住民が生涯学習の場として公民館を快適に利用できるように施設利用サービス向上	社会教育施設として地区民の生涯学習の充実に貢献できました。施設の老朽化が進んでいます。改修で未着手状態の箇所もあり緊急性、優先順位について協議を行い早急に整備を進める必要があります。	公民館利用者数	11,000人	13,482人	13,494人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	10,963	①主に小佐々地区の地域住民	①多種多様化してきている生涯学習の場の提供。②施設の整備、充実、維持管理。	①地域住民・学校関係者・児童保護者が公民館施設を快適に利用できる。②機能を効率的に維持すること。	地域の社会教育施設として、生涯学習の充実に貢献できました。	公民館利用者数	11,000人	16,626人	16,957人	
	明るい社会をつくる人権教育の推進	人権が尊重される社会づくり	人権に関する啓発・教育の推進	人権講座事業	866	市民	教育集会所での主催講座や講演会をはじめ、地区公民館単位での人権・同和教育講座の開設、民間企業等が行う人権研修会への講師派遣を行いました。	市民が人権・同和教育に対する理解と認識を深め、確かな人権意識を保持しました。	学習機会の提供によって、人権・同和教育に関する意識の高揚を図るため、全地区公民館での講座開設を目指して、より一層推進していく必要があります。	人権講演会・講座参加者	800人	988人	1,092人	
		人権が尊重される社会づくり	学校における人権教育の推進	人権教育推進事業	277	児童・生徒、保護者及び教職員。	●教職員の研究・研修の充実のための支援。●専門講師や相談員の派遣要請。●人権教育に関する資料(冊子)を学校に送付。●講演会による保護者(市民)の人権意識の高揚です。	教職員の指導方法等が工夫、改善され、児童・生徒が人権感覚を十分に身につけることができます。また、保護者の人権意識の啓発が図られます。	●教職員の人権教育のスキルアップのために、市人権教育研究会と協力し、研修会や講演会を開催していきます。●今後も、研修会の充実を図っていきます。	人権教育に対する理解度	95%	90.5%	108人	平成20年度成果指標⇒人権教育研究講演会参加者数 平成21年度から人権教育に対する理解度に変更⇒平成20年度の理解度は93.75%
	伝統・文化の継承及び国際理解教育の推進	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化ホール管理運営事業	20,656	①市民(特に音楽・ダンス・舞踊等の文化的活動を行っている市民)②市民文化ホール・立神音楽室	①指定管理者により施設(貸ホール)の管理運営を行いました。②施設を文化財として保存しつつ、安全に利用できるように、調査、改修を行いました。	①市民に安価で利用できる文化活動の練習・発表の場を提供すること。②市民文化ホールや立神音楽室が、ホール機能を有しつつ、文化財として良好に保存されること。	◆他施設との窓口一本化による効率的な運営と市民の利便性の向上に向けて、研究を進めていく必要があります。◆文化ホールについては、ホール機能整備のほか、国の登録有形文化財(建造物)としての保存・活用も図る必要があります。耐震も考慮した改修計画を進めています。	市民文化ホール・立神音楽室利用者数	22,000人	28,550人	24,424人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	芸術文化提供事業	5,731	①児童・生徒 ②市民(特に芸術・文化活動に興味・関心を有する市民)	①青少年劇場の開催(一助日本青少年文化センター等に委託)②佐世保市民展の開催(一助佐世保美術振興会に委託)③市民文化活動の支援(名義後援、賞状交付等)④文化、スポーツ表彰など、市民文化活動の顕彰と支援	市民が芸術文化に対する興味・関心を深め、自ら芸術活動等に参加し創造活動に親しみました。	市民による主体的な芸術文化活動の推進を目的とする事業であり、その目的を最も迅速かつ効率的に達成するために行政の関与が必要です。また、市民文化活動への参加促進を図るための制度の充実(芸術鑑賞機会の提供・発表の場を確保・助成)が必要です。	青少年劇場の鑑賞者数	3,000人	3,266人	3,871人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	島瀬美術センター管理運営事業	29,069	◆入場者・展示室利用者・市民及び市近郊地域住民	◆主催事業として内容が充実した展示を企画し開催する◆施設設備の保守点検を行い不備が発見された場合修繕を行う◆展示関係用具の購入及び補修◆現在収蔵している資料を安全かつ適切に管理し、それを活用した展示を行う◆市民文化活動の発表の場を適切に管理し提供する	◆来館者が知的好奇心を満足させ心豊かになる◆展示室利用者が満足いく展示ができる◆市民の文化に対する関心を高める◆市民に親しめる身近な施設となる 成果指標:島瀬美術センター入場者数 目標値:78,000人	文化芸術支援事業をどう捉えるかについては、生涯学習の場として捉える一方、街づくりの一環として捉えることもできます。市民個々のところに訴える事業であることからその貢献度を数値(採算)で捉えることは難しいところがあります。また、本市として芸術文化に親しめる環境づくりをどの程度行うのが適正なものであるかという問題があります。上位政策につなげられる関与が最低限必要であります。	島瀬美術センター入場者数	75,000人	77,724人	72,505人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民会館管理運営事業	43,906	①市民(主に音楽、演劇等の文化活動を行なっている利用者)②市民会館	①市民に、文化活動の場を提供する。②市民が安全かつ快適に利用できるよう施設を管理運営する。	・より多くの市民が安全かつ快適に施設を利用すること。	会館の稼働率及び利用者数が目標に達しませんでした。	市民会館利用人員(ホール、集会室)	85,000人	68,409人	72,471人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためにたくましく豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	伝統・文化の継承及び発展と国際理解教育の推進	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化活動助成事業	2,100	本市の芸術文化活動等の振興に寄与する活動を行う市民または市内の文化団体	芸術文化活動を行っている団体に対して広く本助成の周知を行い、申請のあった団体に対して、社会教育委員の会から意見聴取したうえで活動助成を行いました。	対象(市民または市内の文化団体)が、助成を通じて芸術文化のレベルを向上させ、活発な活動を継続させていくことを目的としました。	民間主体による各種助成制度も充実しつつありますが、景気の影響を受けやすいため、芸術文化振興支援の安定性を図るうえで公共関与の必要性があることから、今後も継続する必要があります。	補助対象事業の集客率	100%	81%	84%	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	文化財展示施設等管理運営事業	3,502	①市民(特に世知原、宇久、小佐々地区の市民及び同施設を訪れる市民、児童生徒及び観光客)②世知原炭鉱資料館、宇久島資料館、小佐々郷土館③各地区の歴史関係資料や民俗資料	それぞれの地区の歴史関係資料を収集し、良好な環境をもって展示公開しました。	①世知原、宇久、小佐々の各地区に住む市民をはじめ、地区を訪れた市民、観光客等に、それぞれの地区のもつ歴史的特徴を理解できる機会を提供すること。②施設を郷土学習拠点として活用すること。③地域に埋もれている民俗資料、歴史資料の収集拠点として、資料が散逸することを防ぐこと。	◆各地域それぞれの特徴的な歴史を展示した資料館ですが、各館それぞれに個別の課題があります。◆今後は展示内容の一層の充実を図る一方で、他施設(島瀬美術センター、うつわ歴史館など)を含めて統一した展示活動を行なうセクションの新設を検討するなど、抜本的な改革が必要と考えられます。	三館入館者数	2,500人	1,959人	2,131人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	うつわ歴史館管理運営事業	4,184	①市民(特に、三川内地区を訪れる市民、児童生徒及び観光客)②うつわ歴史館及び三川内焼美術館	①うつわの歴史、三川内焼の伝統技術を表す物品を良好な環境をもって展示公開しました。②うつわ歴史館は常設展示、三川内焼美術館は年1回の展示替えを実施しました。	①市民及び観光客等が郷土産業、伝統技術である三川内焼の歴史、芸術性に対する理解を深めること。②両館が充実した展示内容となること。	展示品は、三川内古窯発掘調査等とも連動しており、研究成果の公開といった博物館的機能があるため、行政の関与は欠かせません。うつわ歴史館の展示内容は現在において完成度の高いものであるため、普及事業の充実が必要となっています。一方で、広く市民の意見を公募して館の運営に活かすなど、市民との連携の必要と考えています。また、両館のPRを積極的に行うことで、観光面での貢献も期待できます。	うつわ歴史館・三川内焼美術館入館者数	100,000人	80,715人	113,186人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	文化財の調査・保護・活用事業	38,969	郷土史、文化財、伝統文化に興味のある市民。市内に所在する文化財。	①文化財の管理、保護事業(史跡・文化財管理清掃、後継者育成、文化財保存整備事業)②文化財の愛護啓発事業(文化財標柱、説明板等の設置、郷土史体験講座の実施、歴史教育副読本の刊行等)③調査研究事業(遺跡の発掘調査、洞穴遺跡総合調査事業、近代化遺産調査等)	①市民共有の財産である文化財を適正に管理、保存し、次代に継承します。②市民が身近な史跡や文化財の価値を理解し、郷土に対する誇りと愛着心、文化財保護意識を向上させることを目的としました。③調査研究の成果を学校教育や社会教育の教材として活用することで、市民が新たな知識を得て文化財への理解を深めました。	国民共有の財産である文化財の保護・継承を進めるには行政の関与が欠かせないが、より大きな成果をあげるためには市民との連携は欠かせないものである。また、保護・継承だけでなく、文化財を活用した観光・環境ソフト事業の展開など観光面での経済効果も期待できると考えられます。	郷土史体験講座参加者の満足度	100%	100%	100%	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	世界遺産登録推進事業	6,475	市民、特に黒島在住の市民。黒島および黒島天主堂。	黒島天主堂を中心とする黒島全体の景観を重要文化的景観地区として選定を受けることで世界遺産の構成資産となることを目指すものです。重要文化的景観の選定に向けた調査や調査結果の普及啓発活動を行いました。	市民、特に黒島在住の市民が黒島の文化的景観や黒島天主堂の貴重さを理解し、黒島の文化的景観や黒島天主堂が世界遺産として登録されること。	黒島の文化的景観の価値をほぼ明らかにすることができ、文化庁からも高く評価されています。また黒島地区で説明会やワークショップを開催し、趣旨の説明を行うとともに、住民意見や要望を聞くことができました。しかしまだ十分とはいえないため、今後も説明会等を継続して開催し、住民の理解を深められるかどうか課題です。	住民説明会、勉強会開催件数	10回	5回	5回	
	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ行政一般管理事業	4,430	○スポーツ振興課職員 ○スポーツ愛好者	○体育行政業務に関する一般事務を行いました。○10年以上、または教職員として20年以上、文化・スポーツの指導・普及に尽力し、その功績が顕著である者に功労賞、優秀な成績を収めた者に奨励賞を、文化部門と一緒に年度末に表彰しました。	○職員が円滑かつ、効率的に業務を行うことを目的に実施しました。○表彰を受けることによってスポーツに対する意欲が向上することを目的に実施しました。	九州大会や全国大会において優秀な成績を収めた競技者が多く、目標を上回る表彰を行うことができました。今後も表彰者の増加を図るとともに、最小限の経費で実施していきます。	教育委員会表彰受賞者数	団体・人 140	団体・人 153	団体・人 144	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	地域スポーツ活動活性化事業	4,794	スポーツに関心のある市民、スポーツを实践する市民、体育指導委員	幅広い年齢層の市民を対象に、楽しみながら体力づくりにつながるニュースポーツ普及講習会やニュースポーツフェスティバルを開催しました。体育指導委員の育成を目的に研修会を開催しました。	ニュースポーツの講習会・大会等の開催により、市民がニュースポーツを体験することができました。体育指導委員の資質が向上することにより、市民の多様化するスポーツニーズに応えられるようになりました。	普及講習会の参加者数は、毎年実績値に波があるため、多くの市民が普及講習会に参加できるよう、今後も広報活動を積極的に行います。	ニュースポーツ普及講習会の参加者	2,000人	2,630人	1,570人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	総合型地域スポーツクラブ支援事業	8,312	○幼児から高齢者まで(スポーツをしている人、していない人にかかわらず)○総合型地域スポーツクラブ	財団法人佐世保市体育振興会内に「佐世保市総合型地域スポーツクラブ支援センター」を置き、クラブの設立準備及び設立後の運営に関して支援を行いました。	市民誰もが、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ(スポーツ実践の機会となる場)に参加し、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に親しめるようにしました。また、市内各地域に総合型地域スポーツクラブが設立できるようにしました。	佐世保西地区(小佐々・浅子)総合型地域スポーツクラブの設立が年度内には間に合わなかったが、次年度初めに設立する目処がつけました。	総合型地域スポーツクラブ設立の数(累計)	クラブ 6	クラブ 5	クラブ 4	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさや豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ少年団事業	709	スポーツ少年団員、指導者	スポーツ少年団活動の自主事業を実施するために補助金を交付しました。	スポーツによる青少年の健全育成やジュニアリーダーの育成、指導者の資質及び指導力の向上を図りました。	事業としては、地域、年齢、競技種目を越えた交流やボランティア活動などを通して、リーダーの育成がなされ、社会への貢献ができました。しかし、現状としては報道及び広報誌などによる広報等を行っていますが、登録料負担、中学生進級に伴い退団等の理由で加入が伸び悩んでいます。	スポーツ少年団登録団数	21 団	17 団	19 団	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ大会推進事業	8,609	幼児から高齢者までのスポーツ愛好者	市体育協会やその加盟団体及び各種実行委員会を中心に、各種スポーツ大会を開催しました。	市民にスポーツ活動に親しむ機会を提供しました。	目標とする参加者数を概ね達成し、市民に対してスポーツに親しむ機会を提供することができました。	各種スポーツ大会参加者数	12,000 人	12,612 人	11,934 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	小学校体育推進事業	3,313	小学校6年生児童	市内小学校6年生児童がブロック別(4ブロック)に一堂に会する体育大会を実施しました。	小学校児童の、体育・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、児童の心身の健全な育成を図りました。	参加児童の97.2%の児童が小学校体育大会が「楽しかった」「満足している」と回答しており、体育・スポーツに対する興味・関心を十分に高めることができました。	大会参加児童の満足度	100 %	96.8 %	86.4 %	20年度成果指標は、運動が好きな児童の割合。 21年度からの成果指標は、大会参加児童の満足度とする。
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	学校体育実技指導研修事業	197	小・中学校教職員	小・中学校教職員の指導技術の向上を意図した研修会・講習会を実施しました。	教職員の指導力の向上を図りました。	研修内容がまだ馴染みの浅い種目であり、募集の段階で研修の有効性を十分に伝えることができなかったため、目標の参加者数に達することができませんでした。しかし、参加者の講習内容の満足度は非常に高かったです。	体育実技指導者研修会参加教諭数	100 人	80 人	86 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	中学校体育推進事業	37,084	中学校生徒、教職員	中学生が課外体育(部活動)の成果を競う体育大会を実施しました。また、課外体育活動(部活動)の充実を図る補助金を交付しました。	中学校生徒が、体育・スポーツに対する興味・関心を高め、確かな技能を身に付けるとともに、生徒の心身の健全な育成を図ることを目的としました。	全国大会の開催地域が毎年変わり、出場選手の増減もあるため、計画的なコストの縮減は難しいと考えています。	中学校運動部活動加入率	73.0 %	72.6 %	72.4 %	
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	ジュニアスポーツ推進事業	7,100	①小・中学生を中心とするスポーツ愛好者②佐世保市体育協会加盟競技団体	佐世保市体協加盟団体が実施するジュニア層の競技力向上を図る事業に補助金を交付しました。また、城島健司氏からの寄附金を活用し、野球教室や各種競技大会を開催しました。	ジュニア層の競技力向上を図りました。	ジュニア層の競技力向上及び底辺拡大には、佐世保市体育協会による強化練習会・スポーツ教室等が最も効果的であり、補助金による支援及び事業実施委託を行うことによって競技力向上を図ることができました。	ジュニアスポーツ人口率	41.5 %	41.2 %	40.5 %	
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育スポーツ振興補助事業	6,614	◆佐世保市体育協会加盟競技者◆九州大会以上へ出場する市民◆九州・全国規模の大会を佐世保市で開催する市内の競技団体	佐世保市体育協会加盟競技団体の指導者・審判員の養成、指定選手強化及び公認スポーツ指導者資格の取得を目指した「振興事業補助」、九州大会以上の大会への参加の一部補助として「派遣補助」、全国・九州大会の開催地補助として「大会開催補助」を行いました。	大会出場者や競技団体の経費負担を軽減させました。	九州大会・全国大会への出場は年々増加しており、市民のスポーツの競技力は向上しつつあると考えます。市民からの声として、補助金額の増額の要望が年々増加しています。補助金額については、今後も検討が必要です。	国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	700 人	1,042 人	956 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育協会助成事業	3,472	佐世保市体育協会及び競技団体に加盟する市民	佐世保市体育協会が行う各種事業を実施するための補助金を交付しました。	各競技における競技者人口の増加や競技力向上を推進しました。	佐世保市体育協会は、本市のスポーツ振興に欠かすことができない団体であるため、補助金による支援を行うことによって、スポーツ振興を図ることができました。今後も佐世保市体育協会の組織の強化・充実を図ることが重要です。	体育協会登録者数	18,335 人	18,033 人	18,335 人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	21決算(千円)	対象	手段	目的	21年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)20年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	長崎国体推進事業	1,644	①第69回国民体育大会(長崎国体)佐世保市開催競技【バレーボール・少年女子・ハンドボール・自転車トラック・ソフトテニス・軟式野球・アーチェリー・空手道の7競技】、②市民	①教育委員会スポーツ振興課内に「国体準備室」を設置しました。②先催地(新潟国体)の大会視察及び事業概要説明会に出席しました。③長崎県(県準備委員会)主催の会議への出席及び国体開催に向けた協議や調整を行いました。④競技運営に必要な競技用具整備計画(第1次)の作成や中央競技団体正規視察を受け入れました。	平成26年度に開催される第69回国民体育大会(長崎国体)本市開催競技が、全市民総参加のもと、円滑に開催されることを目的に実施しました。	平成21年4月に「国体準備室」を設置し、国体先催地からの情報収集をはじめ、本市で開催する7競技について、県や関係競技団体と様々な協議を行いながら、長崎国体開催に向けた準備業務を推進しました。今後は、国体開催への気運を高め、市民総参加で国体運営に取り組めるよう、積極的な広報活動や市内各界各層の皆様による協力体制を整備する必要があります。	佐世保市で開催されることが決定した競技数	8 競技	7 競技	7 競技	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育振興会運営補助事業	88,122	・(財)佐世保市体育振興会・スポーツ愛好者・財団所管施設(佐世保野球場、振興会体育館、陸上競技場スタンド)	財団所管施設(佐世保野球場、振興会体育館、陸上競技場スタンド)の管理運営、施設整備やスポーツ教室などの各種事業を実施するための補助金を交付しました。	市民が気軽にスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室を開催するなどし、普及・振興を図りました。また、施設に関するニーズに対応し、施設利用者や競技団体が安全で快適に施設を利用できるよう維持管理に努めました。	各種スポーツ教室等の開催や、安全で快適な施設の維持管理に努めることで、スポーツの普及・振興が図られました。	財団所管施設利用者数	105,800 人	129,439 人	110,912 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設運営事業	193,585	・スポーツ愛好者・公共体育施設(市、県立)	適切な施設管理を行うことはもちろん、より安全で利便性の高い施設の提供を行いました。同時に指定管理者によるスポーツ施設の管理運営で更なる効率化を図りました。	誰もが気軽に、楽しく、快適で安全に体育施設を利用できることを目的に実施しました。	利用者数の目標には届きませんでしたが、適切な施設の維持管理に努めたことにより、年間を通して安定的な施設の提供を行うことができました。	施設利用者数	984,100 人	927,401 人	905,273 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設整備事業	143,667	・施設利用者及び団体・市体育施設	各施設の現状を適切に把握し、計画的な施設改修を行いました。「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断調査を行いました。	施設利用者が安全で快適に施設を利用できることを目的に実施しました。	計画的な施設整備を行い、安全で快適な施設を提供できるよう施設の充実を図りました。	スポーツ施設利用者満足度	4.2 点	4.1 点	4.1 点	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育館建設事業	9,277	・施設利用者及び団体・東部スポーツ広場新体育館	東部スポーツ広場へ体育館の建設を行う為、測量及び造成設計を行いました。	平成26年の長崎国体を円滑に開催すること及び、全市民的なスポーツ施設の均衡を図ることで、公平な市民サービスを提供することを目的に実施しました。	複数年にわたる建設事業の為、適宜見直しを行ってコスト縮減を行い、効率的・効果的な事業の進捗を図る必要があります。	体育館整備進捗率	1 %	1 %		平成21年度からの新規事業のため、平成20年度の成果指標なし